

総合計 参加人数58名 有効回答39名 回答率 67%

問1あなたは参加者ですか。傍聴者ですか。

	1参加者	2傍聴者
問1	14	25

問2ご自身について、ご回答下さい。

	1消費者	2農林水産省	3食品関係事業者	4マスコミ関係者	5地方公共団体職員	6その他
問2	11	0	23	2	1	2

問3本日の意見交換会について、何からお知りになりましたか。

	1農林水産省からの案内	2農林水産省のHP(報道発表資料)、配布物	3メールマガジン	4地方農政局のHP、配布物	5地方農政事務所のHP、配布物	6その他の行政機関のHP、配布物	7新聞、雑誌等	8その他
問3	13	20	1	0	2	2	0	5

問4今回の担当者からの説明について、わかりやすい説明内容になっていましたか。

	1わかりやすかった	2まあまあわかりやすかった	3ややわかりにくかった	4わかりにくかった
問4	12	24	1	1

問4 - 1 説明がわかりやすかったのはなぜですか。

	1資料内容が平易でわかりやすかった	2説明が明瞭で、的確だった	3適切な説明時間が確保されていた	4その他
問4 - 1	23	13	6	1
その他				

問4 - 2 説明でわかりにくかった点はどこですか。

	1資料内容が専門的すぎた	2説明が難解だった	3説明が聞き取りにくかった	4説明時間が短すぎる	4その他
問4 - 2	1	0	2	7	2
その他	知らない話が突然出てきたから 言葉遣いがていねいすぎて、もう少し簡潔にしてもよいと思います。				

問5 表示例についてどのように感じになりますか。

	1詳細な表示がされていてよいと思う	2必要な情報が表示されておらず不満である	3表示内容が多すぎて、必要な表示項目が見にくい	4その他
問5	3	4	29	3
その他	文字が小さい 本当に必要でしょうか？ まず、パッと見てよく見ようとする気にならない 上図の如く白いごはんの上に貼られているのには良いが、上面にあるのは消費期限と価格だけにして、透明のラップから中味が見える様にした方が良い。 工夫が必要。必要な人は引っぱり出せるような方法			

追加問5 - 1 「2」を選択された方で、今後どのような表示方法をご希望されますか。

	1商品の内容が多少見にくくても、商品に表示すべきである	2最低限必要な項目のみ表示し、その他については、商品に近接した箇所に表示していればよい	3最低限必要な項目のみ表示し、その他については、問い合わせ先が明記されていればよい	3その他
追加問5 - 1	3	1	4	4
その他	がんももつくねもウインナーもすべて加工品である。加工原産地を知りたい 必ず入っているph調整剤についての説明が問い合わせても良くわからない。おべんとう、おにぎりに必ず使用される必要はあるのでしょうか。 小さい字でこんなにたくさんはよめない。殊に高齢化社会なのだから 簡略化：添加物表示などはE No方式(注)のように短くする			

(注) E Noとは、EUの添加物の表示規格をいう。4桁のコード番号で成り立っており、そのコードを調べることによりどの添加物を使っているかがわかるようになっている。

問5 - 2 「3」を選択された方で、今後どのような表示方法をご希望されますか。

	1商品の内容が多少見にくくても、商品に表示すべきである	2必要な項目のみを表示すればよい	3最低限必要な項目のみ表示し、その他については、問い合わせ先が明記されていればよい	3その他
問5 - 2	4	7	22	4
その他	表示の本来の目的を常に念頭に置くこと。信頼性のある正確な情報(担保された) 一括表示でなくても表示ができるようにする 大きな文字で、わかりやすい用語 必要な項目のみ記入でよいが、アレルギー物質に関する物は個別にしてほしい。			

	1見にくく不満である	2表示内容が多い場合はやむを得ない	3表示内容を限定しても、表面に表示すべきである	4その他
問6	2	21	10	3
その他	人が摂取する上で安全に関するもの(賞味期限・アレルギー等)をみやすい所に表示が大切 裏面にも表示がある事をシールに表示しておくべきだと思う むしろ白いごはんの部分を超える時やかやくごはんの場合 表面に表示して、内容が見やすい程度になるよう表示内容を限定すべき(又は、しても差し支えない)とすればどうか。			

	1評価する	2やや評価する	3あまり評価しない	4評価しない
問7	24	11	3	0

	1わかりやすく情報提供しようとする行政の姿勢がみられた	2広く関係者と意見交換しようという行政の姿勢がみられた	3多様な参加者の意見が聞けて参考になった	4行政の説明や答えぶりが一方的だった	5意見交換としては不十分だった	6その他
問8	14	17	18	2	11	7
その他	色んな消費者がいると思った。 消費者団体の意見が観念的で、事前検討不足と感じたが、資料の事前配布あるいは、質問の事前提示も考えてはどうか。 出席者のレベルが低すぎる。共同会議すら知らない人がきていることが問題 「消費者優先」という狙いはわかるが、消費者団体に属さない消費者の声もある。生産者、業者の声が聞けないのは消費者にとっても不足感がある。最近のリスクミはそういうことをしている、という「行政の姿勢」のPRのように思える。いろいろな形でリスクコミュニケーションができるよう工夫してほしい。 メーカーの意見(代表者)も発言させて頂ける場がほしい 容器本体に賞味期限が大きく印刷されたマヨネーズ・ケチャップがあります。(まわりのフィルムが破れてしまえば表示はわからなくなります。)高齢社会になり、細かくむずかしい内容の表示より、最もめやすにしたい賞味期限表示はわかりやすいと思いました。					

		1今回のような意見交換会の積極的な開催	2食品の安全に関する基本的な勉強会	3参加者すべてが発言できる少人数の座談会の開催	4各層有識者を交えたシンポジウムの開催	5意見をいつでも言える窓口の設置	6地方における意見交換会の開催	7その他
問9		16	21	12	13	10	4	0
	その他							

問10 今後の意見交換会で取り上げるべきテーマとして重要なものはなんですか。

	1残留農薬	2動物用抗菌性物質	3環境からの汚染物質	4天然毒素	5加工中に生成する汚染物質	6ホルマリン	7家畜の病気	8有害微生物	9食品表示	10その他
問10	18	6	14	5	7	5	6	11	21	6
	その他	GMOの表示基率 GMO 食育の普及について 食育・食生活に関したものとにかい いわゆる消費者団体の教育を								

自由記入欄: 本日の意見交換会の運営その他何かお気づきの点や感じたことがありましたらご記入下さい。

うさぎとかめのリーフレットはスーパー等に配布しているのですか？店内に貼ってあると消費者も覚えやすいのではないのでしょうか。

原料原産地に関して、原料原産地により品質差・価格差が発生していない品目が含まれている。そういった品目の義務化はかえって誤認される。又義務化によって調達が困難になったり、コスト増になりデメリットが多くなる品目がある。品目の見直しを是非行ってほしい。

一般は表示のことにあまり知らない。

表示のルールがあり、つくり方の指導内容が適確で正しく判りやすい表示がつけれます。ぜひ判りやすい表示のつくり方のガイドラインをもっと充実させて下さい。

表示の本来の目的は、商品の選択することに自己責任を有する消費者に信頼性のある、正確な情報を提供することを第一に考えた柔軟な対応が必要。

ポイントは、見やすいこと 信頼性を担保すべき規格基準を取り締まる体制が誰が見ても整備されていること(現状では、取り締まりが不完全であることが明白であると考え)。

一括表示の様式が順番通りにするよう規程されているが、順番通りになっていなくても、規定された項目が標記されていれば問題ないとする。

食品表示を減らしていく議論がない。 unnecessary 表示の見直しを進めるべき。

加工食品表示の 中にもちが含まれていました。今年はタイ等からもち米が輸入されることになっています。今年表示はどうなるのでしょうか。"国産もち米のみ"という表示、又50%以下では全く表示されないまま外国米の入ったもちが販売されることになるのでしょうか。3月ではちょっと遅いのですが…。

子供がよく買う駄菓子(30円、50円レベルのおかし)には、食品表示の義務がないのでしょうか？あまり、一括表示をみたことがないので…。

生鮮魚介類に「養殖」「解凍」の表示が必須項目であるが、「畜養」の定義と区分はどうか(先日、名古屋の百貨店でマグロが問題となった)。

加工食品の表示について、例示のように表示スペースの少ないものは、困る場合が多いと思います。店内のわかりやすい場所に表示があれば、(製品)そのものに表示をしなくて良いよう例外の規定を設けたいかがでしょうか。

アレルギー体質の人のためにも、商品ごとにアレルギー危険物質を明記すべきだと思います。(そば、卵、牛乳、落花生、小麦など)

輸入食品の品質保持期限(賞味期限)が表示されているとき、日本で販売する場合は、日本の気候風土気候風土に合わせて表示すべきだと思います。(ドイツ産ハーブティーのティーバック箱の場合、日本の輸入業者は期限を短縮(日本は湿度が高いため))

製造者や販売者への信頼度で購買する。

消費者もつくる側も表示のルールを知らないように思えます。とくに産地の農家や地方のメーカーの方達にもっと勉強会をお願いします。

食品安全委員会はもっと基礎的蓄積が必要ではないのでしょうか。

行政側と消費者との意見交換を通じて見て、(国からの説明が)不明瞭な回答でしかなかった様に思います。

会議(意見交換会)開催の案内は、具体的な議題を明記してほしい。今回の「わかりやすい表示」で、今日の討議内容がわかりません。公開の意味がうすれると思います。

いわゆる素人向けの説明であった。

リスクコミュニケーションをわざわざ行うための意見交換会のように見える。本当にリスクコミュニケーションとは何かを検討してほしい。

行政・消費者・生産者・販売者の意見交換の場を設置してほしい。

消費者団体のみならず、消費者そのものの意見を聞く機会を増やしてほしい。(抽出モニターへのヒアリング、該当アンケート)

食品等事業者の意見を聴くのであれば、聴取者を前もって募集してください。

0 - 157のような食中毒を減らすためにも、各省庁の情報交換をこれからも円滑にしてほしいと思います。

関西で様々な事件が多い(雪印、0 - 157、辛子レンコン、グリコ森永など)ですが、東西の交流会議も必要かもしれません。

遺伝子組み換え食品について、正しく表示しているかどうか見分けるのは、かなり難しいと感じます。(判定する器具を持っていない)

米・やさいへの残留農薬はぜったいにダメ！との意見もありますが人体は解毒の能力があるのでしょうか？皆さん(国民)方は、今少し、科学的・合理的な考えを育成すべきですね。何でもゼロは神経質が過ぎますね！

今現在、外食したときカレーライスについている「ふくじんずけ」。昔と比べると、だいが着色は無くなりましたが、いまだに使用している店がある。白い毛糸が赤く染まるように怖い物がある。

BSE牛が時々、出現しますが、店頭牛肉は様々な産地の牛肉が混入していると思います。アメリカ産、オーストラリア産、カナダ産の豚肉も然りです。

事務局より

今回いただいたご意見は、担当者に伝えました。

「食品に関するリスクコミュニケーション」は消費者、生産者、流通・加工業者、販売業者など食品の安全性に関係が深い関係者の皆さんとの意見交換を行う場として、各々のテーマに適した形式での開催を心がけています。今回は「消費者団体との施策意見交換会」という形式で開催いたしました。

「農林水産省ホームページのご案内」

リスクコミュニケーション情報については、「食の安全・安心のための取組」(http://www.maff.go.jp/syoku_anzen/shokuhin_risk.htm)に掲載していますのでご利用下さい。

(問い合わせ先)

農林水産省 消費・安全局消費者情報官付リスクコミュニケーション推進班 中山、渡邊、石井

電話番号:03-3502-8111(内線)3334,3335,3338 FAX番号:03-5512-2293